

資料番号 3
平成 27 年度 第 1 回
寒川町総合計画審議会
平成 27 年 9 月 28 日（月）

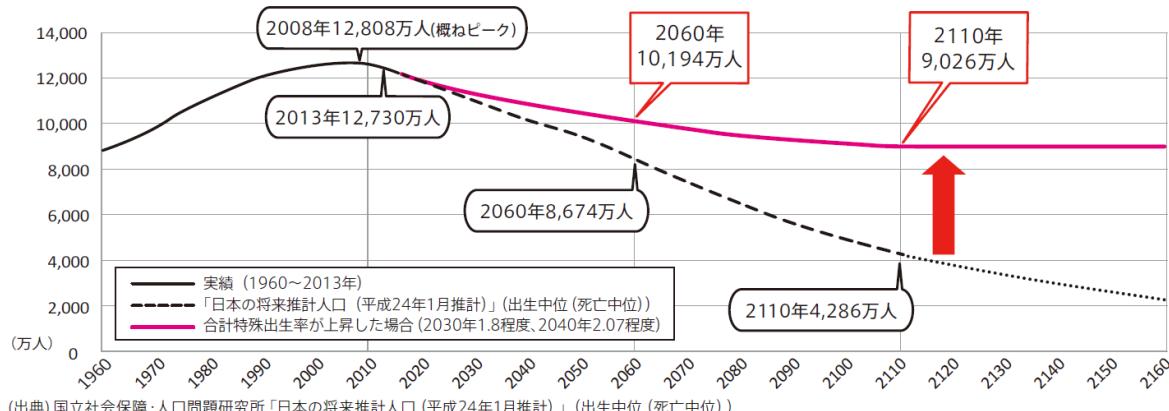
**寒川町人口ビジョン
寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略
の策定について**

1 まち・ひと・しごと創生の背景

【人口問題に関する基本認識】

- 2008年に始まった人口減少は今後加速度的に進み、国立社会保障・人口問題研究所による推計「日本の将来推計人口（出生中位、死亡中位）」では2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されます。
- 人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれがあり、人口減少は経済社会に対し大きな重荷となります。

我が国の人団の推移と長期的な見通し



このような状況を踏まえ、国においては、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」及びこれを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」がとりまとめられ、閣議決定されました。

2 国が策定した「長期ビジョン」と「総合戦略」

日本の人口の現状と将来（2060年）の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」と長期ビジョンを実現するため、今後5か年の目標や施策や基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」の概略は次のとおりです。

【長期ビジョン】

目指すべき将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する

- 人口減少に歯止めをかける。
- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
- さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

地方創生がもたらす日本社会の姿

- **自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。**

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

- **外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。**

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

- **地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。**

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

- **東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。**

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

- **地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。**

【総合戦略】

基本的な考え方

1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ① 「東京一極集中」の是正、
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・ 「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

① しごとの創生

- ・ 若い世代が安心して働く「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

② ひとの創生

- ・ 地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
- ・ 安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③ まちの創生

- ・ 地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

<「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化>



政策の企画・実行に当たっての基本方針

1) 政策 5 原則

従来の施策（縦割り、全国一律、バラマキ、表面的、短期的）の検証を踏まえ、政策 5 原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づき施策展開。

2) 国と地方の取組体制と PDCA の整備

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした KPI (Key Performance Indicator 重要業績評価指標) で検証・改善する仕組みを確立。

今後の施策の方向

➤ 基本目標①：地方における安定した雇用を創出する

- ・ 2020 年までの 5 年間の累計で地方に 30 万人分の若者向け雇用を創出
- ・若い世代の正規雇用労働者の割合の向上
- ・女性の就業率向上

➤ 基本目標②：地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 2020 年に東京圏から地方への転出を 4 万人増、地方から東京圏への転入を 6 万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

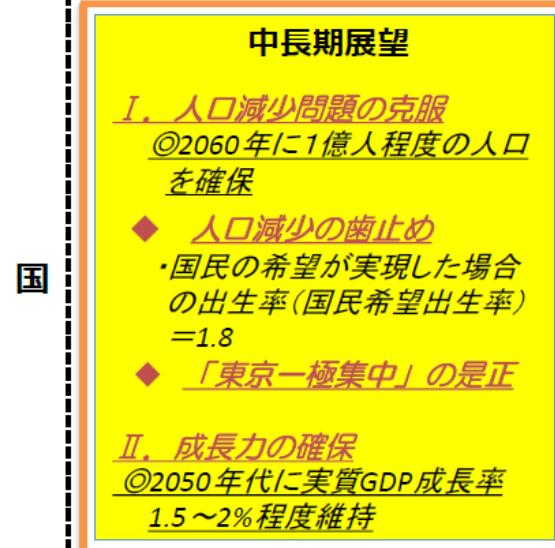
➤ 基本目標③：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合向上
- ・ 第 1 子出産前後の女性の継続就業率の向上
- ・ 結婚希望実績指標の向上
- ・ 夫婦子ども数予定実績指標の向上

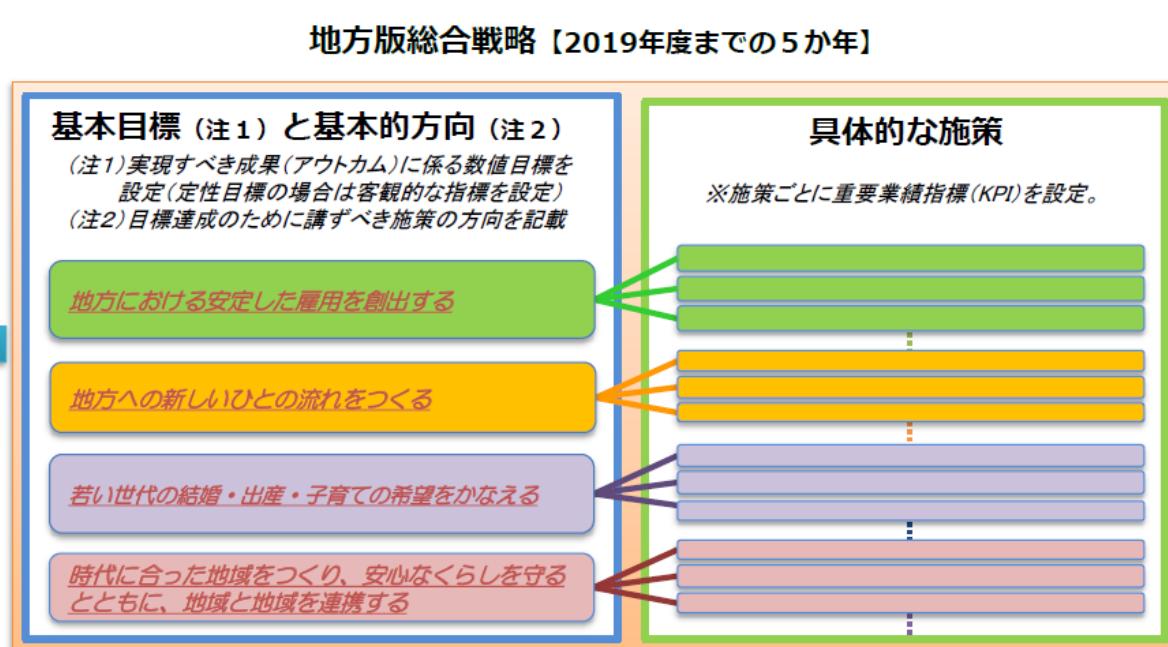
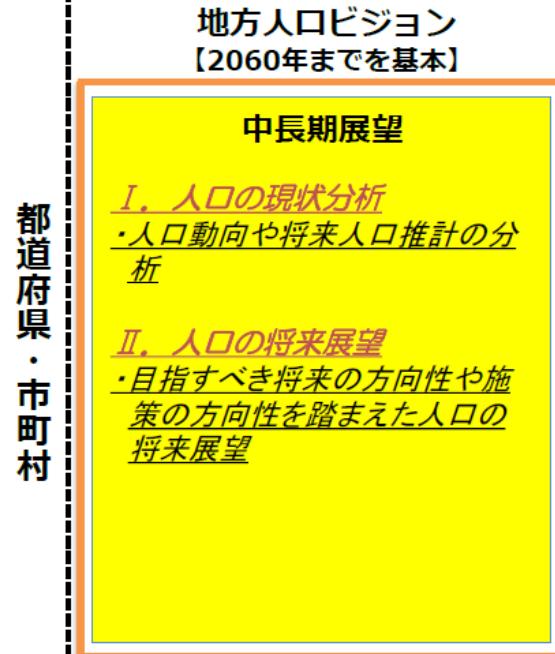
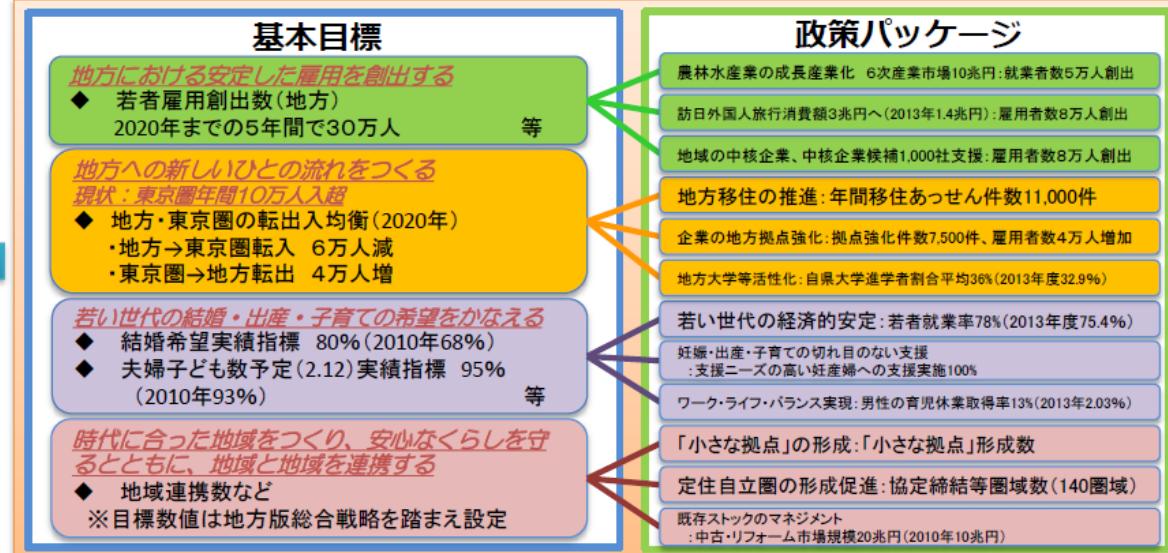
➤ 基本目標④：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国と地方における人口ビジョン・総合戦略の構成（イメージ）

長期ビジョン【2060年まで】



総合戦略【2019年度までの5か年】



3 寒川町人口ビジョンと寒川町総合戦略の策定

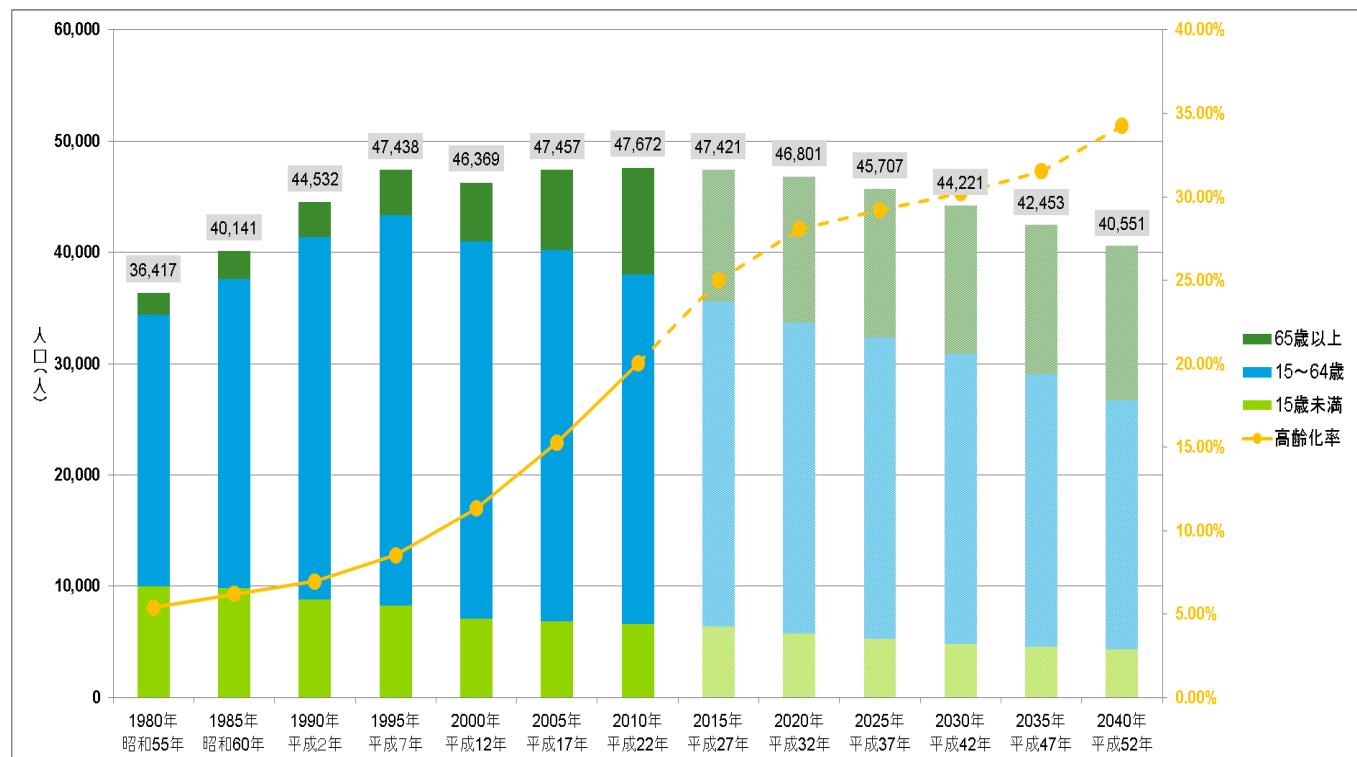
まち・ひと・しごと創生法では、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と定められています。

寒川町では、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」によると、2040 年には総人口が、現在の人口から約 7,000 人程度減少し、約 40,500 人になると推計されています。

また、高齢化率は、2040 年に 34.3% となり高齢化がさらに進むと推計されています。

これらの状況を踏まえ、寒川町においても今後の人口減少に伴う、労働力の減少、経済規模の縮小、地域経済の衰退、社会保障等への影響、公共サービスの提供への影響などについて危惧されることからも、将来の寒川町が自律的なまちであり続けるため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、(仮称) 寒川町人口ビジョン（以下「町人口ビジョン」という。）及び（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「町総合戦略」という。）を策定し、人口減少社会に対する対応策を講じることとしました。

【人口の推移】



出典：「平成 22 年国勢調査」及び「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」国立社会保障・人口問題研究所

4 町人口ビジョン

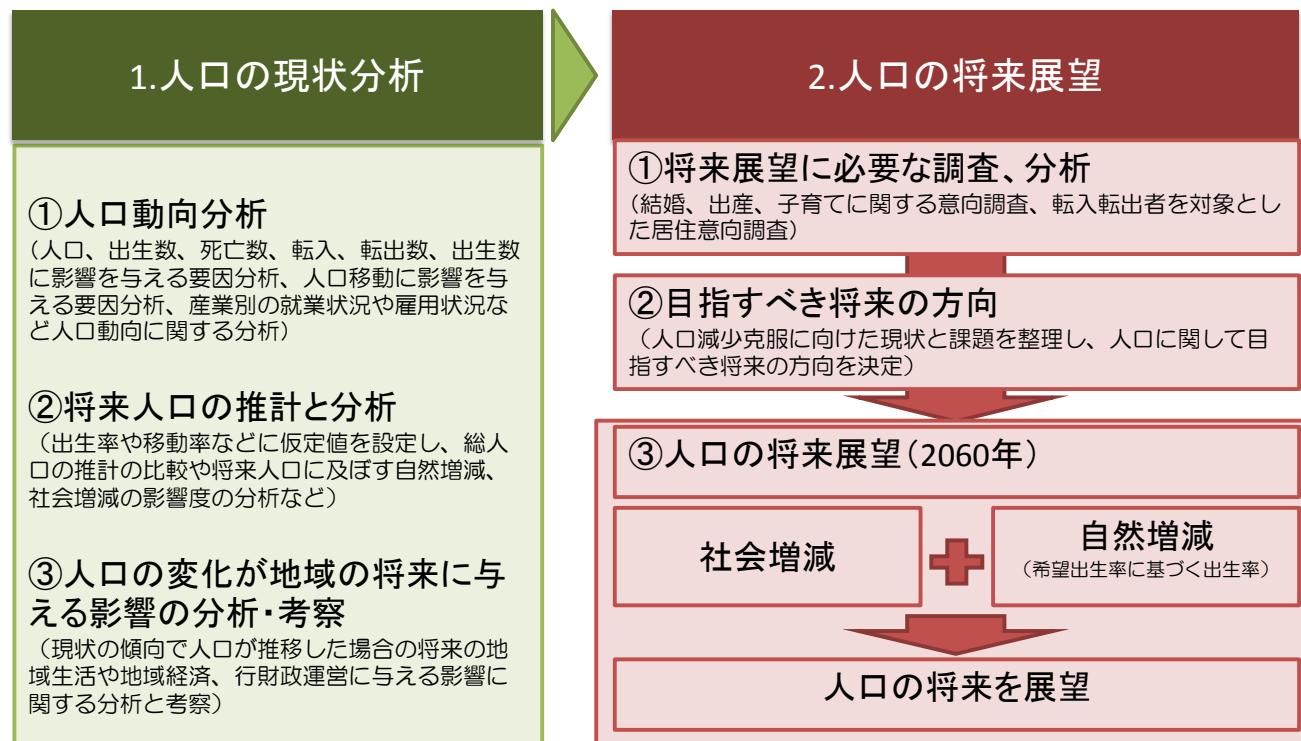
【町人口ビジョンの策定】

町人口ビジョンは、寒川町の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後、寒川町において目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため策定するものです。

さらに、町人口ビジョンは町総合戦略の策定において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎資料となるため、その視点を勘案しながら策定します。

町人口ビジョンの策定作業イメージ及び全体構成は次のとおりです。

【町人口ビジョンの全体像】



【町人口ビジョン策定にあたっての考え方】

- 町人口ビジョンの対象期間は、国に長期ビジョンの期間である 2060 年とします。
- 策定にあたっては、1. ①に示すとおり人口の現状分析を行い、寒川町の総人口や年齢構成がどのように変化するのか、その要因を分析します。さらに、1. ②で示すとおり、出生率や移動率などさまざまな仮定の下で、将来推計を行い比較します。比較の結果、寒川町における人口の影響度を分析します。
- 人口の将来展望については、現状分析の結果から見えた課題を踏まえつつ、2. ①で示すとおり、結婚、出産、子育て、就労、移動等に関する将来展望に必要な調査（アンケート調査を想定）を実施し、人口の将来展望を位置づけます。

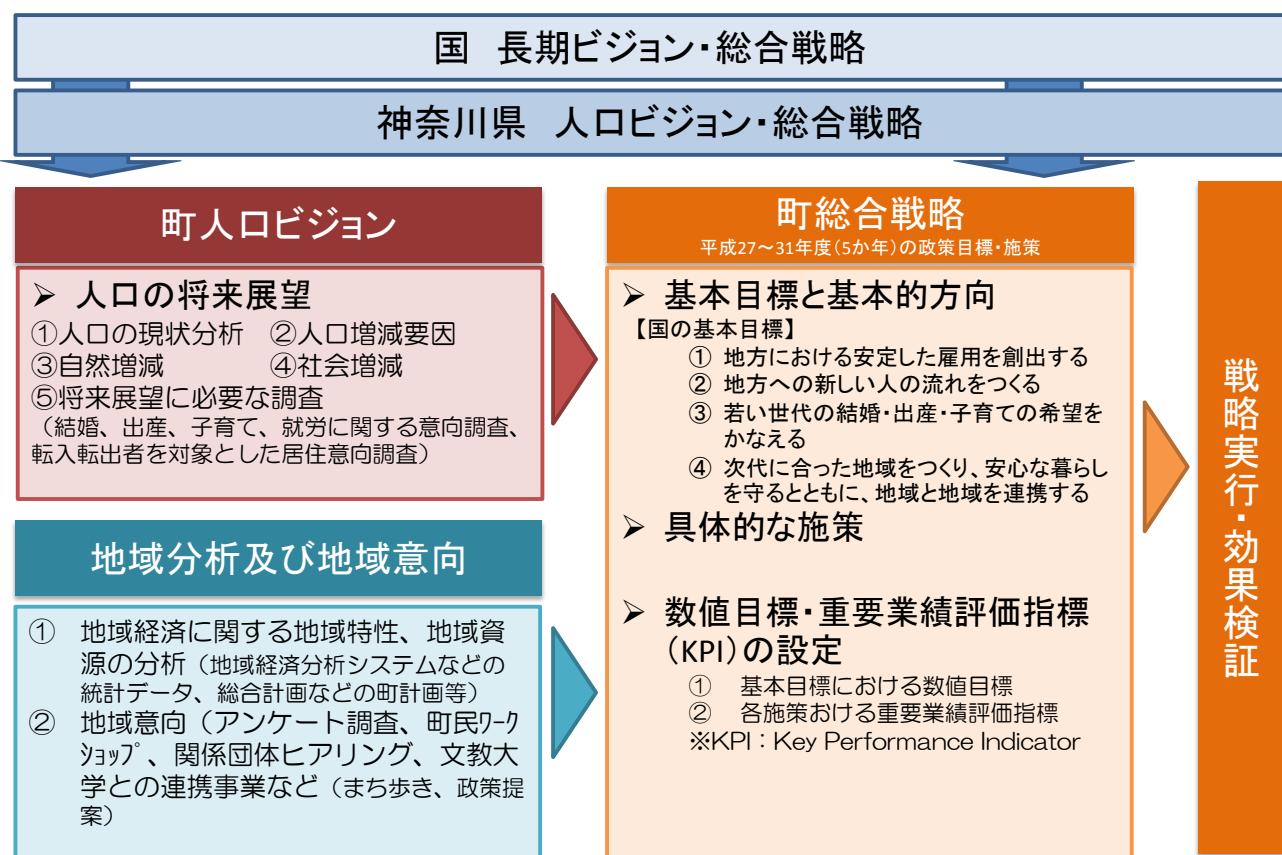
5 町総合戦略

【町総合戦略の策定について】

町総合戦略の策定にあたっては、まち・ひと・しごと創生法により、国の総合戦略及び神奈川県の総合戦略を勘案して策定する必要があります。しかしながら、神奈川県は現在、総合戦略の策定作業中であることから、現時点では、国の総合戦略を勘案することを基本とし、神奈川県の策定状況等を注視しながら策定することとします。

さらに、総合戦略は、人口の現状及び将来の見通しを示す町人口ビジョンを踏まえ、かつ、その実施状況を検証するための数値目標（KPI 重要業績評価指標）を設定します。戦略策定後はその戦略の実行及び効果検証を設定した KPI をもとに進行管理を行い、PDCA サイクルを確立します。

＜町総合戦略の全体像＞



6 地域分析と地域の意向把握等

町人口ビジョン及び町総合戦略の策定には、直面する人口減少社会を見据え、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの好循環の確立に向け、地域特性に応じた対応策を講じる必要があります。

そのため、寒川町の現状分析と課題の把握（地域特性の把握）と地域ニーズの把握を行うことが重要であることから、次に示す 6 つの取り組みにより地域分析とニーズ把握を行い、将来展望及び政策立案に結び付けていきます。

【町人口ビジョン及び町総合戦略の策定にあたっての地域分析作業】

(1) 基礎調査（人口・地域特性など）

○ 「まち・ひと・しごと」に関する統計や現状等の分析による地域特性の把握

- ・人口、出生、死亡、転入及び転出、移動、就業等に関する統計分析
- ・地域資源、産業、生活環境、都市環境、子育て環境、行財政などに関する現状把握

(2) 町民ワークショップ

○ 人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと好循環の確立に向けた施策の創発と町民ニーズの把握を行う「町民ワークショップ」を開催

- ・テーマ：「寒川町が若い世代に選ばれるまちになるには」
- ・開催日：7月 26 日（日）開催（33名参加）総合体育館会議室

(3) アンケート調査

○ 結婚、出産、子育て、居住意向に関するアンケート調査

- ・人口の将来展望の検討や施策検討の基礎資料とするため、居住意向、結婚、出産に関連する項目の意向把握を行うことを目的としたアンケート調査を実施
- ・調査実施時期は 6 月下旬から 7 月中旬

(4) 関係団体等ヒアリング

○ 総合戦略の施策検討に向け、関係団体等の意向把握を行うためヒアリングを実施

1) 企業ヒアリング

- ・ヒアリング対象は、産業分類、事業者数、売上高などを確認しながら対象企業を抽出し、ヒアリングを実施

2) 金融機関ヒアリング

- ・町内金融機関と、地方創生に関連する取り組み、地域企業の情報、連携方策などの意見交換を実施

3) その他ヒアリング

- ・町総合戦略の策定にあたり情報を収集する必要が生じた場合実施

(5) 文教大学と連携による「地方創生プロジェクト」

- 「まち・ひと・しごと創生」に関し、青年層の意見・意向の把握、政策の創発を狙い、文教大学と連携した「地方創生プロジェクト」を実施
 - ・ 具体的取組内容は、「まち歩き」を通じたまちづくり政策提案
 - ・ まちの魅力を発信するためのプロモーションビデオの企画、制作

(6) 「みんなでつくろう さむかわ」 地方創生アイデア募集

- 皆さんが考える「人口減少対策」や「人口獲得策」、「地域活性化策」など、地方創生にかかるご意見・アイデアを募集
 - ・ 実施時期：10月中を予定

7 検討体制

まち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進していくためには、住民、関係団体、民間事業者等の参画、協力が重要であることから、町人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたっては、計画の策定段階から、住民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、子どもの保護者等（住産官学金労言子）で構成する検討組織として（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会を設置し、将来に向けた方向性や具体的な方策の審議、検討と計画の進行管理をすることとします。

さらに、具体的な調査研究、計画の策定、計画の進行管理を行う府内組織として、（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等委員会を設置し、全府的な体制で検討を行います。

